

# 電子入札システムの 導入について

平成26年11月

大津市 契約検査課  
大津市企業局 契約監理課



# 1. 電子入札システム導入の目的

## (1) 公正な入札（談合の抑止力）

設計図書などの配付や質疑・応答のやり取りを、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と業者が接触する機会が減少するため、入札の公正性が高まります。

## (2) 透明性・競争性の促進（談合の抑止力）

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

## (3) 利便性の向上（移動コストなどの削減）

事業者においては、直接市役所まで行く必要がなくなり、時間的拘束から開放されます。交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性の向上が図れます。

## (4) 業務の効率化・迅速化（行政サービスの向上）

入札や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

## 2. 電子入札システムの特徴・対象範囲

### ◆電子入札コアシステム

全国で一般的に使用されており、滋賀県も採用しているJACIC（※）製を採用します。このため、大津市の電子入札システムの実施にあたり、滋賀県の電子入札に参加している業者は、大津市の電子入札システムに参加するための新たな投資は不要となります。

※ JACIC：（財）日本建設情報総合センター

### ◆電子入札の対象範囲

平成27年1月より大津市契約検査課・企業局契約監理課が公告、募集する建設工事 及び 測量及びコンサルタント等委託業務 にかかる入札が対象です。

#### 【対象外】

小額工事（修繕）、小額委託業務、随意契約に係る見積り合せ、物品、役務的委託業務（防災点検、清掃等）、各課発注の入札など

## 3. 電子入札制度について

### ◆入札情報について

入札公告及び入札経過等の結果については、『入札情報公開システム』を使って公表します。

受注希望型の募集日はこれまでどおり水曜日ですが、募集案件が無い場合の「本日の募集案件はありません」の表示は無くなります。

### ◆申込から入札執行まで電子入札で行います

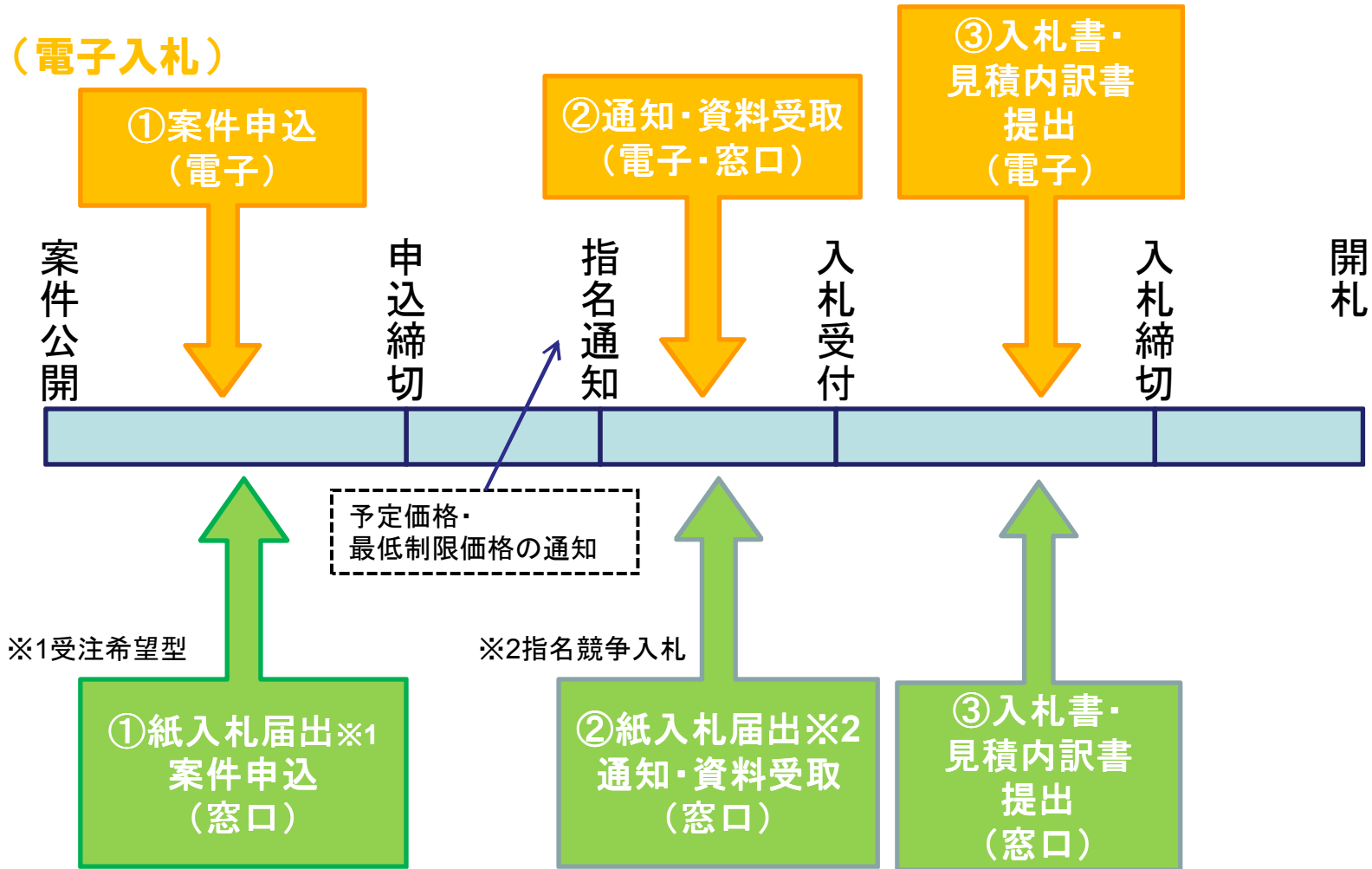
平成27年1月より公告、募集する入札案件は、原則、電子入札システムからの申込、入札執行になります。受注希望型の申込も電子入札からの申込が原則ですが、パソコン・ICカード等準備の経過措置として、当面の間、紙入札でも参加を受け付けます。

紙入札参加を申請する場合、受注希望型の場合は案件申込時に、指名競争入札の場合は指名通知書受取時に「紙入札参加届出書」を提出してください。

紙入札の場合は、入札書および見積内訳書を同封・封入割り印の上、入札指定期間内に契約検査課あるいは契約監理課に直接持参してください。

※封筒にも工事（委託）名・工事（委託）場所・会社名を記入してください。これらの記入の無い場合は入札無効とすることがあります。

# 4. 電子入札の流れ



**(紙入札)**

## 5. その他

### ◆ 予定価格・最低制限価格の事前公表について

予定価格・最低制限価格については、平成26年6月からおおむね1年間の試行として事前公表をしております。

『入札情報公開システム』では最低制限価格の事前公表の機能が無いため、入札情報公開システム画面では「事後公表」とし、指名通知書にて予定価格・最低制限価格をお知らせします。

### ◆ 受注希望型案件の申し込みは「技術資料提案」から

電子入札システムから受注希望型指名競争入札に申し込む場合、電子入札システムの「技術資料提案」業務にてお申込をお願いします。

申し込みの際には、入札参加申込書の添付をお願いします。

参加申込書の記載に不備がある場合、非指名となる場合があります。

### ◆ 移行期間について

移行期間として平成27年9月30日までの間、機材が無いという理由での紙入札申請を受け付けます。平成27年10月1日以降については、機器の故障や登録変更手続き中といった止むを得ない場合を除いて、紙入札参加は認められません。

## 6. 電子くじについて

### ◆電子くじについて

同額入札となった場合、電子くじにて落札者を決定します。仕組みの詳細についてはホームページでご確認下さい。

入札書に3桁のくじ番号を記載していただきます。くじ番号の記載が無い場合は「000」を付番します。紙入札についても同じです。



# 7. システムの入口



- 大津市ホームページのトップ画面から
- 事業者向け
- 入札・契約
- 大津市電子入札システム

(作成中のため実際の画面と異なることがあります)





## 8. お問い合わせ窓口

### ●入札制度及び個別案件について

- ・大津市 総務部 契約検査課  
電話番号:077-528-2720
- ・企業局 企業総務部 契約監理課  
電話番号:077-528-2614

### ●機器の設定、システムの操作方法について

- ・ヘルプデスクを11月下旬に開設予定です。